

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年8月7日
【四半期会計期間】	第2期第1四半期（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）
【会社名】	住石ホールディングス株式会社
【英訳名】	Sumiseki Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 長崎 駒樹
【本店の所在の場所】	東京都港区新橋六丁目16番12号
【電話番号】	03(5733)9901
【事務連絡者氏名】	管理部長 島田 忠則
【最寄りの連絡場所】	東京都港区新橋六丁目16番12号
【電話番号】	03(5733)9901
【事務連絡者氏名】	管理部長 島田 忠則
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第2期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第1期
会計期間	自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	自平成20年4月1日 至平成21年3月31日
売上高(百万円)	9,593	53,562
経常損失()又は経常利益(百万円)	17	756
四半期純損失()又は当期純利益(百万円)	30	203
純資産額(百万円)	4,372	4,058
総資産額(百万円)	20,270	20,542
1株当たり純資産額(円)	31.84	26.49
1株当たり四半期純損失金額()又は当期純利益金額(円)	0.51	3.46
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	3.03
自己資本比率(%)	21.6	19.8
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	792	1,776
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	63	51
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	906	1,633
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高(百万円)	925	1,103
従業員数(人)	102	113

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 第2期第1四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、四半期純損失が計上されているため記載しておりません。

4. 当社は平成20年10月1日に単独株式移転により住友石炭鉱業株式会社(現 住石マテリアルズ株式会社)の完全親会社として設立されたため、前第1四半期連結累計(会計)期間に係る記載はありません。また、当社の第1期の事業年度は平成20年10月1日から平成21年3月31日までであります。第1期連結会計年度は完全子会社となった住友石炭鉱業株式会社(現 住石マテリアルズ株式会社)の連結財務諸表を引き継いでいるため、平成20年4月1日から平成21年3月31日までとなります。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数（人）	102	(27)
---------	-----	------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は（ ）内に当第1四半期連結会計期間の平均人員（8時間換算）を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数（人）	-	(-)
---------	---	-----

(注) 専従の従業員はおりません。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

当社は平成20年10月1日に設立されたため、前年同四半期との比較分析は行っていません。

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
新素材事業部門(百万円)	31
採石事業部門(百万円)	173
合計(百万円)	205

- (注) 1. 金額は販売原価であり、セグメント間取引については相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

該当事項はありません。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
石炭事業部門(百万円)	7,575
新素材事業部門(百万円)	80
採石事業部門(百万円)	320
建材・機材事業部門(百万円)	1,617
合計(百万円)	9,593

- (注) 1. セグメント間取引については相殺消去しております。
2. 当第1四半期連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当第1四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	
	金額(百万円)	割合(%)
住友共同電力株式会社	2,400	25.0

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社は平成20年10月1日に設立されたため、前年同四半期との比較分析は行っていません。

(1) 業績の概況

当第1四半期連結会計期間の我が国の経済は、一部に明るい兆しが見えたものの、本格的な景気回復までには程遠く、依然として厳しい状況で推移しました。

このような事業環境のもと、当社グループの当第1四半期連結会計期間の業績は売上高95億9千3百万円、営業利益6千4百万円、経常損失1千7百万円、四半期純損失3千万円となりました。

事業部門別に見ると、石炭事業部門では、石炭価格の下落などにより売上高は75億7千5百万円、営業利益は1億7千1百万円となりました。

新素材事業部門では、顧客の生産調整（在庫調整）の影響から売上高は8千万円、営業利益は1千万円となりました。

採石事業部門では、公共工事が依然として盛り上がり欠ける中、売上高は3億2千万円、営業損益は1千5百万円の損失となりました。

建材・機材事業部門では、建築工事の縮小が続いており売上高は16億1千7百万円、営業利益は1千9百万円となりました。

（注）金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) キャッシュ・フローの状況

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純損失が2千7百万円となったものの、売上債権の減少等により7億9千2百万円の収入となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、6千3百万円の支出となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、運転資金の減少に伴い短期借入金が増加したことなどから、9億6百万円の支出となりました。

この結果、現金及び現金同等物は当期首に比べ1億7千8百万円減少し、9億2千5百万円となりました。

(3) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、株価回復に伴い投資有価証券の評価額が増加した一方、前渡金が増加したことなどから前連結会計年度末に比べて2億7千2百万円減少し、202億7千万円となりました。

負債合計は、仕入債務及び借入金の減少などにより前連結会計年度末に比べて5億8千6百万円減少し、158億9千7百万円となりました。

純資産は、四半期純損失の計上となったものの、株価回復によりその他有価証券評価差額金が増加したことから前連結会計年度末に比べて3億1千4百万円増加し、43億7千2百万円となり、自己資本比率は21.6%となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更又は新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、新素材事業部門において支出した2百万円であります。

なお、当第1四半期連結会計期間において、当社グループの研究活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	136,032,000
第二種優先株式	7,140,000
計	143,172,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成21年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年8月7日)	上場金融商品取引 所名又は登録認可 金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	58,875,853	58,875,853	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株 (注)1
第二種優先株式	7,140,000	7,140,000		単元株式数 500株 (注)2
計	66,015,853	66,015,853		

(注)1 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

2 第二種優先株式の内容は次のとおりであります。

1 優先株式配当金

- (1) 第二種優先株主又は第二種優先登録株式質権者に対し、普通株主、普通登録株式質権者に先立ち、第二種優先株式1株につき年14円を上限として、次に定める額の剰余金の配当(以下「第二種優先株式配当金」という。)を支払う。第二種優先株式配当金の額は、優先株式の発行価額350円に、それぞれの事業年度ごとに第二種配当年率を乗じて算出した額とする。
- (2) ある事業年度において第二種優先株主又は第二種優先登録株式質権者に対して支払う剰余金の配当の額が第二種優先株式配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。
- (3) 第二種優先株主又は第二種優先登録株式質権者に対しては第二種優先株式配当金を超えて配当はしない。

2 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、第二種優先株主又は第二種優先登録株式質権者に対し、普通株主及び普通登録株式質権者に先立ち、1株につき350円を支払う。第二種優先株主又は第二種優先登録株式質権者に対しては、上記に定めるほか、残余財産の分配は行わない。

3 株式の分割又は併合、新株引受権等の付与

法令に定める場合を除き、第二種優先株式について株式の併合又は分割は行わない。第二種優先株主又は第二種優先登録株式質権者には、新株引受権又は新株予約権もしくは新株予約権付社債の引受権を与えない。

4 株式の買受け

普通株式、第二種優先株式のうち、いずれか一つのみ、又は全ての種類につきその全部又は一部の買受けを行うことができる。

5 株式の消却

取締役会の決議をもって、その有する普通株式、第二種優先株式のうち、いずれか一つのみ、又は全ての種類につきその全部又は一部の消却を行うことができる。

6 議決権

第二種優先株主は、法令に定める場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

7 取得請求権

第二種優先株主は、下記に定める取得を請求し得べき期間中、下記に定める条件で普通株式の取得を請求することができる。(以下、第二種優先株式にかえて普通株式を交付することを「転換」という。)

(1) 転換の条件

当初転換価額 普通株式 1株当り300円

転換価額の調整

(A) 第二種優先株式発行後次の各号のいずれかに該当する場合には、転換価額を次に定める算式(以下「転換価額調整式」という。)により調整する。なお、次の算式において、「既発行普通株式数」とは、当社の発行済普通株式総数(但し、普通株式に係る自己株式数を除く)をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行・処分普通株式数}}{\text{1株当たり払込金額}} \times \text{1株当たり時価}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行・処分普通株式数}}$$

(a) 下記 (C)で規定する転換価額調整式に使用する時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行又は処分する場合、調整後の転換価額は、払込期日の翌日以降、又は募集のための株主割当日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

(b) 株式の分割により普通株式を発行する場合、調整後の転換価額は、株式の分割のための株主割当日の翌日以降これを適用する。但し、配当可能利益から資本に組み入れられることを条件としてその部分をもって株式の分割により普通株式を発行する旨取締役会で決議する場合で、当該配当可能利益の資本組入の決議をする株主総会の終結の日以前の日を株式の分割のための株主割当日とする場合には、調整後の転換価額は、当該配当可能利益の資本組入の決議をした株主総会の終結の日の翌日以降、これを適用する。

(c) 転換価額調整式に使用する時価を下回る価額をもって当社の普通株式に転換できる証券、又は転換価額調整式に使用する時価を下回る価額をもって当社の普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)を発行する場合、調整後の転換価額は、その発行日に、又は募集のための株主割当日がある場合はその日の終わりに、発行される証券の全額が転換又はすべての新株予約権が行使されたものとみなし、その発行日の翌日以降又はその割当日の翌日以降これを適用する。

(B) 前記 (A)に掲げる場合のほか、合併、資本の減少又は普通株式の併合等により転換価額の調整を必要とする場合には、取締役会が適当と判断する転換価額に調整される。

(C) 転換価額調整式に使用する1株当たりの時価は、調整後転換価額を適用する日(ただし、上記(A)(b)但し書きの場合には株主割当日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

(D) 転換価額調整式に使用する調整前転換価額は、調整後転換価額を適用する前日において有効な転換価額とし、また、転換価額調整式で使用する既発行普通株式数は、株主割当日がある場合はその日、また、株主割当日がない場合は調整後転換価額を適用する日の1か月前の日における当社の発行済普通株式数とする。

- (E) 転換価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。
- (F) 転換価額調整式により算出された調整後転換価額と調整前転換価額との差額が1円未満にとどまるときは、転換価額の調整はこれを行わない。但し、その後転換価額の調整を必要とする事由が発生し、転換価額を算出する場合には、転換価額調整式中の調整前転換価額に代えて調整前転換価額からこの差額を差引いた額を使用する。

転換により発行すべき普通株式数

第二種優先株式の転換により発行すべき普通株式数は、次のとおりとする。

$$\begin{array}{l} \text{転換により発行すべき} \\ \text{普通株式数} \end{array} = \frac{\text{優先株主が転換請求のため} \\ \text{に提出した第二種優先} \\ \text{株式の発行価額総額}}{\text{転換価額}}$$

発行株式数の算出に当たって1株未満の端数が生じたときは、これを切り捨てる。

取得請求権の行使があった場合の取扱い

第二種優先株式の転換により発行された普通株式に対する最初の利益配当金は、取得請求権の行使がなされた時の属する事業年度の初めにおいて転換があったものとみなしてこれを支払う。

(2) 取得請求期間

第二種優先株式発行の日から平成44年8月9日までとする。

8 取得条項

平成44年8月9日までに取得請求のなかった第二種優先株式は、全て、会社法第170条の規定による取得の効力発生日において、第二種優先株式1株の払込金相当額350円を平成44年8月9日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）で除して得られる数の普通株式となる。但し、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。この場合当該平均値が260円を下回るときは、第二種優先株式1株の払込金相当額350円を260円で除して得られる数の普通株式となる。また、当該平均値が、600円を上回るときは、第二種優先株式1株の払込金相当額350円を600円で除して得られる数の普通株式となる。上記の普通株式数の算出に当たっては、小数第3位まで算出し、その小数第3位を四捨五入した上で、1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条に定める方法によりこれを取扱う。

（取得権行使があった場合の取扱い）

第二種優先株式の取得により発行された普通株式に対する最初の利益配当金は、取得された時の属する事業年度の初めにおいて転換があったものとみなしてこれを支払う。

3 会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

4 普通株式と第二種優先株式は単元株式数が異なっております。平成20年10月1日の株式移転に際して、普通株式については売買単位の集約を目的とした東京証券取引所の施策に沿って住友石炭鉱業株式会社（現 住石マテリアルズ株式会社）の普通株式1株に対して当社の普通株式0.2株を割当て、併せて単元株式数を500株から100株としたためであります。

5 第二種優先株式は、剰余金の配当及び残余財産の分配について普通株式に優先する内容としている関係から、法令に定める場合を除き当社株主総会において議決権を有しておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年4月1日～ 平成21年6月30日	-	66,015,853	-	2,500	-	300

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成21年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第二種優先株式 7,140,000	-	「1(1) 発行済株式」の記載を参照
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 58,847,600	588,476	「1(1) 発行済株式」の記載を参照
単元未満株式	普通株式 27,753	-	-
発行済株式総数	普通株式 58,875,853 第二種優先株式 7,140,000	-	-
総株主の議決権	-	588,476	-

【自己株式等】

平成21年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 住石ホールディングス 株式会社	東京都港区新橋 六丁目16番12号	500	-	500	0.00
計	-	500	-	500	0.00

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月
最高(円)	110	112	130
最低(円)	83	91	108

(注) 株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

(1) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社は平成20年10月1日に単独株式移転により設立されたため、前年同四半期に係る記載はありません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	925	1,103
受取手形及び売掛金	4,664	4,785
商品及び製品	2,312	2,222
仕掛品	555	625
原材料及び貯蔵品	15	16
繰延税金資産	136	137
その他	671	1,206
貸倒引当金	10	20
流動資産合計	9,270	10,076
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1 831	1 835
機械装置及び運搬具(純額)	1 168	1 184
土地	5,700	5,701
リース資産(純額)	1 178	1 184
その他(純額)	1 46	1 46
有形固定資産合計	6,925	6,952
無形固定資産		
その他	38	44
無形固定資産合計	38	44
投資その他の資産		
投資有価証券	3,803	3,254
その他	706	696
貸倒引当金	473	481
投資その他の資産合計	4,036	3,469
固定資産合計	10,999	10,465
資産合計	20,270	20,542

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,696	3,181
短期借入金	8,768	9,570
未払法人税等	6	16
引当金	15	47
その他	1,304	656
流動負債合計	12,790	13,472
固定負債		
長期借入金	1,785	1,883
繰延税金負債	241	11
再評価に係る繰延税金負債	397	397
退職給付引当金	267	284
長期預り金	202	215
その他	211	219
固定負債合計	3,106	3,011
負債合計	15,897	16,484
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,500	2,500
資本剰余金	962	962
利益剰余金	840	870
自己株式	15	15
株主資本合計	4,288	4,318
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	362	17
繰延ヘッジ損益	0	-
土地再評価差額金	278	277
評価・換算差額等合計	84	260
純資産合計	4,372	4,058
負債純資産合計	20,270	20,542

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間
(自平成21年4月1日
至平成21年6月30日)

売上高	9,593
売上原価	8,982
売上総利益	611
販売費及び一般管理費	547
営業利益	64
営業外収益	
受取利息	0
受取配当金	16
固定資産賃貸料	14
その他	14
営業外収益合計	45
営業外費用	
支払利息	62
持分法による投資損失	11
その他	53
営業外費用合計	127
経常損失()	17
特別利益	
貸倒引当金戻入額	14
特別利益合計	14
特別損失	
前期損益修正損	0
固定資産除売却損	20
関係会社事業損失	4
特別損失合計	25
税金等調整前四半期純損失()	27
法人税、住民税及び事業税	2
法人税等調整額	0
法人税等合計	2
四半期純損失()	30

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失()	27
減価償却費	49
貸倒引当金の増減額(は減少)	18
退職給付引当金の増減額(は減少)	16
受取利息及び受取配当金	16
支払利息	62
持分法による投資損益(は益)	11
固定資産除売却損益(は益)	20
売上債権の増減額(は増加)	1,520
たな卸資産の増減額(は増加)	18
仕入債務の増減額(は減少)	484
未払消費税等の増減額(は減少)	141
割引手形の増減額(は減少)	905
その他	500
小計	818
利息及び配当金の受取額	31
利息の支払額	46
法人税等の支払額	11
営業活動によるキャッシュ・フロー	792
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	22
無形固定資産の取得による支出	2
投資有価証券の取得による支出	0
敷金及び保証金の差入による支出	51
敷金及び保証金の回収による収入	22
その他	9
投資活動によるキャッシュ・フロー	63
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	786
長期借入金の返済による支出	114
リース債務の返済による支出	6
自己株式の取得による支出	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	906
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	178
現金及び現金同等物の期首残高	1,103
現金及び現金同等物の四半期末残高	925

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
	該当事項はありません。

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	経営環境及び一時差異の発生状況に著しい変化が生じていないと認められるので、繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
	該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)												
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は、3,413百万円であります。</p> <p>減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。</p> <p>2 保証債務</p> <p>(1) 連結会社以外の会社の金融機関からの借入金等に対して次のとおり保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">個人住宅ローン</td> <td style="text-align: right;">702百万円</td> </tr> <tr> <td>個人ゴルフ会員権ローン</td> <td style="text-align: right;">8</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">711</td> </tr> </table> <p>(2) 豪州炭鉱跡地において、現地の法令による採炭地の環境整備費用の支出に備えるため、現地金融機関に信用状を開設しております。信用状開設額のうち、連結子会社である住石マテリアルズ株式会社の既支払額を控除した金額は、868百万円であります。</p> <p>3 受取手形割引高 1,514百万円</p> <p>受取手形裏書譲渡高 17</p>	個人住宅ローン	702百万円	個人ゴルフ会員権ローン	8	計	711	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は、3,375百万円であります。</p> <p>同左</p> <p>2 保証債務</p> <p>(1) 連結会社以外の会社の金融機関からの借入金等に対して次のとおり保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">個人住宅ローン</td> <td style="text-align: right;">719百万円</td> </tr> <tr> <td>個人ゴルフ会員権ローン</td> <td style="text-align: right;">10</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">729</td> </tr> </table> <p>(2) 豪州炭鉱跡地において、現地の法令による採炭地の環境整備費用の支出に備えるため、現地金融機関に信用状を開設しております。信用状開設額のうち、連結子会社である住石マテリアルズ株式会社の既支払額を控除した金額は、747百万円であります。</p> <p>3 受取手形割引高 2,420百万円</p> <p>受取手形裏書譲渡高 22</p>	個人住宅ローン	719百万円	個人ゴルフ会員権ローン	10	計	729
個人住宅ローン	702百万円												
個人ゴルフ会員権ローン	8												
計	711												
個人住宅ローン	719百万円												
個人ゴルフ会員権ローン	10												
計	729												

(四半期連結損益計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	
1 販売費及び一般管理費の内訳	
主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
(1) 運送費・港頭諸掛等	196百万円
(2) 報酬・給料・賞与	159
(3) 退職給付費用	7
(4) 賃借料	21
(5) 光熱・水道費及び消耗品費	17
(6) 旅費・通信費	20
(7) 減価償却費	11
(8) 貸倒引当金繰入額	1

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金勘定	925百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	-
現金及び現金同等物	925

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式	58,875千株
第二種優先株式	7,140千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式	17千株
------	------

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)

	石炭 事業部門 (百万円)	新素材 事業部門 (百万円)	採石 事業部門 (百万円)	建材・機材 事業部門 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	7,575	80	320	1,617	9,593	-	9,593
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	5	-	5	(5)	-
計	7,575	80	325	1,617	9,599	(5)	9,593
営業利益(営業損失)	171	10	(15)	19	186	(122)	64

(注) 1 事業の種類別の区分方法

内部管理上採用している区分によっております。

2 各区分に属する主要な製品の名称又は事業の内容等

(1) 石炭事業部門.....石炭の仕入れ及び販売

(2) 新素材事業部門.....工業用人工ダイヤモンドの製造、仕入及び販売

(3) 採石事業部門.....碎石の採取、加工及び販売

(4) 建材・機材事業部門...セメント、生コンクリート、ALC等の各種建材並びに建設・運搬用機材、その他産業用各種機材の仕入れ及び販売

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年6月30日)

重要な変動が認められないため、開示の対象から除いております。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年6月30日)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

当第1四半期連結決算日におけるデリバティブ取引については、為替予約取引のみであり、この取引についてはヘッジ会計を適用しているため、開示の対象から除いております。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 31.84円	1株当たり純資産額 26.49円

2. 1株当たり四半期純損失金額

当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	
1株当たり四半期純損失金額	0.51円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額	
四半期純損失(百万円)	30
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-
普通株式に係る四半期純損失(百万円)	30
期中平均株式数(千株)	58,858
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益調整額(百万円)	-
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の内訳	
普通株式増加数(千株)	-
(うち優先株式)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-

(重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間(自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)

該当事項はありません。

2【その他】

当社の連結子会社である住石マテリアルズ株式会社に対して、北海道地区における元炭鉱従業員等155名から、じん肺罹患による損害賠償請求の申し入れがありました。同社としては賠償内容の適正性の確保を最優先に、賠償責任の根拠と範囲、病状等の事実関係について調査・検討しております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月7日

住石ホールディングス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩淵 信夫

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 金子 秀嗣

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原口 清治

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている住石ホールディングス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、住石ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。